

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【事業年度】	第11期（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,659,897
経常利益 (千円)	-	-	-	-	130,921
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	84,855
包括利益 (千円)	-	-	-	-	76,528
純資産額 (千円)	-	-	-	-	685,195
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,360,188
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	144.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	20.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	44.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	14.10
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	144.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	56,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	34,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	88,414
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	880,040
従業員数 (人)	-	-	-	-	69
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50)

(注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
売上高 (千円)	524,616	858,947	884,203	1,195,042	1,603,788
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	33,678	23,250	44,947	162,869	160,945
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	34,204	26,946	52,078	107,476	106,851
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	42,000	42,000	42,000	199,216	199,216
発行済株式総数 (株)	177	177	17,700	2,095,500	2,095,500
純資産額 (千円)	28,735	1,788	53,866	475,776	582,627
総資産額 (千円)	449,012	575,007	549,432	1,100,326	1,234,302
1株当たり純資産額 (円)	162,344.69	0.51	15.22	113.52	139.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	203,308.59	7.61	14.71	29.30	25.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.4	0.3	9.8	43.2	47.2
自己資本利益率 (%)	-	-	187.14	40.58	20.19
株価収益率 (倍)	-	-	-	79.78	114.81
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	33,821	15,002	178,044	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	9,399	4,994	60,463	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	9,540	14,935	311,022	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	272,632	297,576	726,179	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 (16)	50 (22)	42 (27)	52 (36)	67 (50)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期から第11期までは潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第7期及び第8期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第7期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

6. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 第8期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
なお、第7期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
8. 第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
9. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。
10. 当社は、平成27年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成28年2月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）を算定しております。

## 2【沿革】

当社グループは、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農業がなくなる仕組みを構築することを目的として、平成19年10月、「株式会社農業総合研究所」を和歌山市に創業いたしました。

当社グループの設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

平成19年10月	株式会社農業総合研究所設立
平成23年6月	本社を和歌山県和歌山市黒田に移転
平成24年7月	東京都品川区に「東京営業所」開設
平成28年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年8月	大阪府大阪市淀川区に「大阪営業所」開設
平成28年8月	株式会社世界市場を子会社化
平成29年6月	株式交換により株式会社世界市場ホールディングスを設立し子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農業がなくなる仕組みを構築することを目的としております。そのためにまずは、ミッションである「ビジネスとして魅力ある農産業の確立」を実践しております。

当社グループは、大きく分けて国内は当社、海外は株式会社世界市場が主となって事業を進めておりますが、事業のセグメントは「農家の直売所事業」のみであります。そのため、以下につきましては、当社の内容を記載しております。

当社の主な事業である「農家の直売所事業」は、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録いただいた生産者（以下、「登録生産者」という）から農産物を集荷し、原則翌日にスーパーマーケット等の小売店（以下、「スーパー等」という）の直売所コーナーで販売することです。つまり、登録生産者とスーパー等を直接つなぐ流通を構築しております。これまで、郊外の直売所や道の駅に行かなければ購入できなかった生産者の顔が見える「安心・安全・新鮮・おいしい」農産物を、日々生活者をご利用いただいているスーパー等にて購入できる仕組みを提供しております。

農家の直売所事業における取引は、スーパー等との契約に応じて「委託販売システム」の提供と「卸販売」に分けられます。また、「委託販売システム」を当社が利用し、当社が登録生産者等から農産物を買取りし委託販売する「買取委託販売」も行っております。

なお、当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、スーパー等との契約等による取引別の「委託販売システム」「買取委託販売」及び「卸販売」の内容は以下のとおりです。

#### 委託販売システム

「委託販売システム」は、登録生産者から農産物を集荷し、スーパー等の直売所コーナーで委託販売を行う流通経路を提供するものです。当社もスーパー等も買取りをしないため、在庫リスクは登録生産者にあります。在庫リスクを持つ代わりに登録生産者は、販売する「農産物」とスーパー等の「販売先」と「販売価格」を自分自身で決定することができます。つまり、好きなものを好きな量だけ、好きな場所で好きな値段で売ることができる、ということです。これを実現可能にしたのは、スーパー等からバーコード情報（インストアコード等）をご提供いただくことで登録生産者とバーコード情報を紐付けし、当社の集荷場にて販売先のバーコードを発券するシステムを構築したことによりです。登録生産者は、集荷場にて出荷したいスーパー等別に自分専用のバーコードを発券し、袋詰めした農産物に貼り付けし出荷いたします。また、集荷場が遠方にあり出荷できない登録生産者には、タブレット端末とバーコード発券機を貸与しご自宅でバーコードを発券し、直接スーパー等へ配送することで委託販売を実施できる仕組みを構築しております。

スーパー等で生活者が農産物を購入することにより、登録生産者は販売代金を、スーパー等及び当社は販売手数料を得ることができます。また、スーパー等から日々販売データをいただくことで、登録生産者にメールにて販売状況を連絡しております。登録生産者は、在庫リスクは負いますが、原則、農産物市場を経由して販売するよりも多くの販売代金を得ることができます。スーパー等は、買い付けをしないことから在庫リスクを抱えることなく、当コーナーで販売した分の販売手数料を得ることができます。また、登録生産者との間に当社を介することで、生産者ごとに代金を支払う必要がなく、支払の手間を省くことができます。実際に農産物を購入される生活者は、日々ご利用いただいているスーパー等で生産者の顔が見える「安心・安全・新鮮・おいしい」農産物を購入し食することができます。

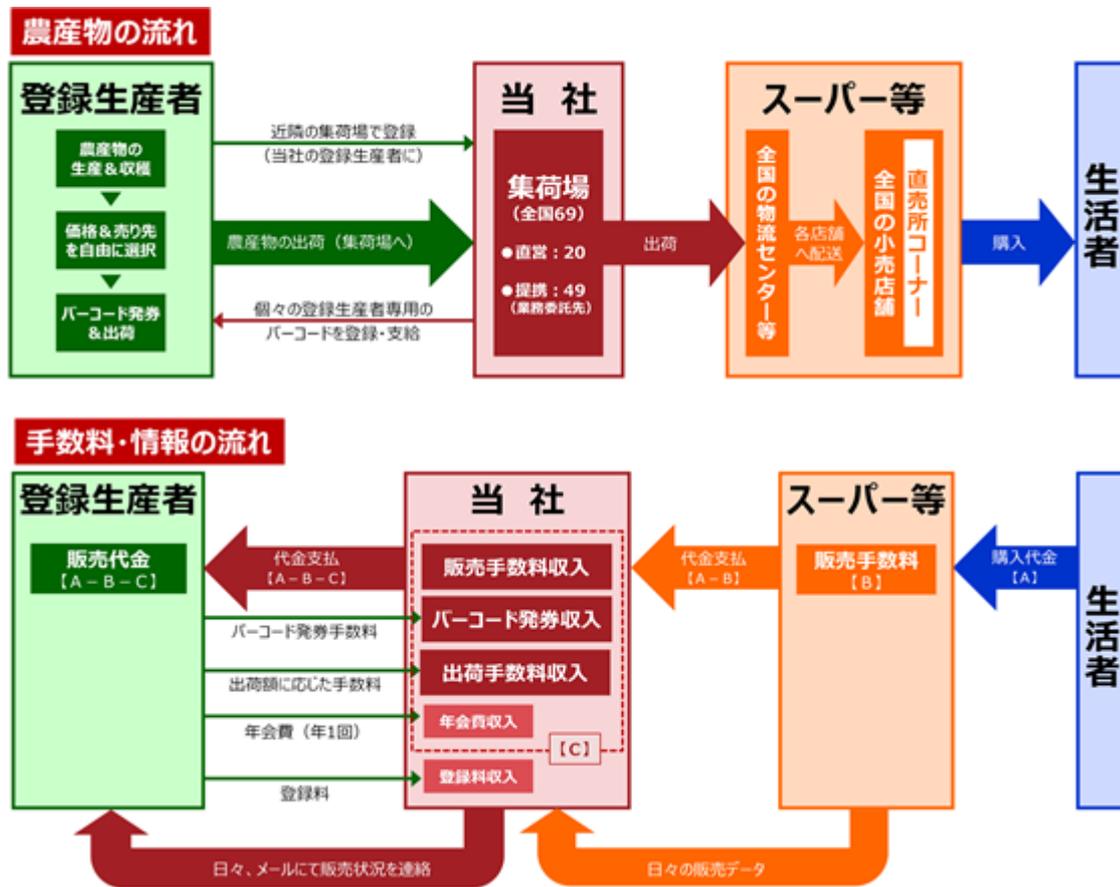
この「委託販売システム」は、登録生産者にとってもスーパー等にとっても生活者にとっても良いもの、すなわち「三方よし」であることが特徴です。

当社は、当社が運営する集荷場からスーパー等の各店舗までの物流費を負担しておりますが、登録生産者からは、出荷額に応じた物流費見合いの手数をいただいております。その他の手数料として、バーコード発券に伴う手数料、及びスーパー等での販売額に応じた手数料をいただいております。タブレット端末をご利用いただいている登録生産者からは、ご自身で配送していただくことから出荷額に応じた手数料はいただきず、タブレット端末とバーコード発券機のレンタル料をいただいております。また、登録生産者からは、当社の集荷場に登録いただいた時点で登録料をいただき、その後、年に一度年会費をいただいております。

集荷場業務を他社に委託している場合は、業務委託先が登録生産者等から農産物を集荷し、スーパー等へ運んでおります。当社は、販売額に応じた手数料から集荷場業務に対する委託費を業務委託先に支払っております。

「委託販売システム」は、手数料が主な収益であり、手数料が売上高に計上されるので、「買取委託販売」や「卸販売」よりも利益率の高いビジネスモデルとなっております。

農産物の流れと手数料・情報の流れをまとめたフロー図は以下のとおりとなります。



#### 買取委託販売

「買取委託販売」は、天候不順等で農産物の供給量が安定しない場合や、スーパー等からフェア実施等で一定の供給量の要望があった場合に、当社が登録生産者等から農産物を買取り供給量を確保し、スーパー等で委託販売を行うことです。当社が在庫リスクを負うため、登録生産者等から買取りする価格は、登録生産者等が市場に出荷する価格と同等かそれ以上となり、価格は当社が決定します。スーパー等と生活者が享受するメリットは、「委託販売システム」と変わりません。

当社は、当社が決定した販売価格からスーパー等の販売手数料を差し引いた金額を売上高に計上しておりますが、登録生産者等からの仕入高を売上原価に計上するため、利益率は「委託販売システム」より低くなります。

#### 卸販売

「卸販売」は、農産物を登録生産者等から買取りしスーパー等へ販売を行う、通常の仕入販売になります。「買取委託販売」と同様に、仕入高と販売高がそれぞれ売上原価と売上高に計上されますが、スーパー等が在庫リスクを負うため、当社のスーパー等への販売価格はスーパー等が市場から買取りしている価格と同等かそれ以下となり、利益率は「委託販売システム」や「買取委託販売」と比較すると低くなる傾向にあります。

当社グループのビジョンである、持続可能な農産業を実現するためには、生産者が経営意識を持つことが必要不可欠であると考えており、生産者が主体となって販売できる「委託販売システム」を積極的に進めてまいります。

農家の直売所事業における、集荷場数、スーパー等店舗数及び登録生産者数の推移は以下のとおりであります。

	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	平成25年8月期末	平成26年8月期末	平成27年8月期末	平成28年8月末	平成29年8月末
集荷場数	24	43	51	57	69
スーパー等店舗数	154	324	471	680	992
登録生産者数（人）	3,014	3,882	4,722	5,765	6,830

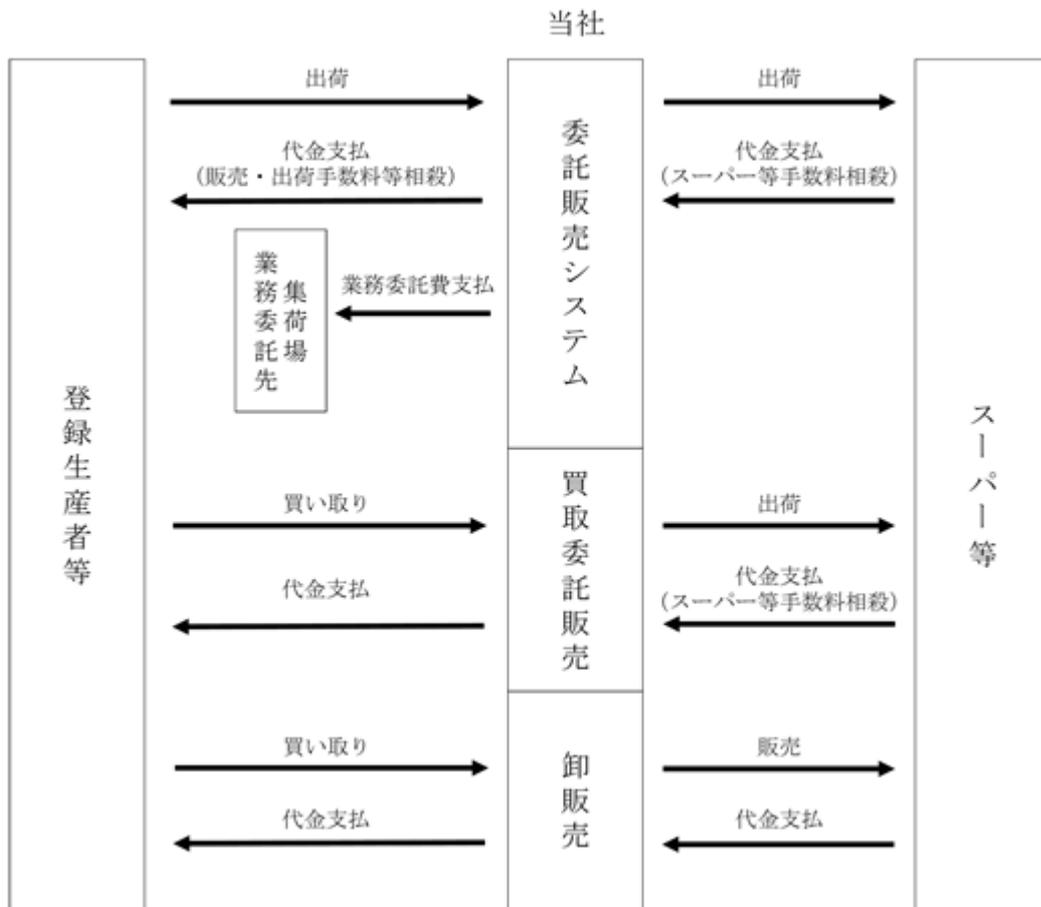
また、当連結会計年度末における都道府県別のスーパー等店舗数、集荷場数及び登録生産者数は以下のとおりであります。

	スーパー等	集荷場	登録生産者数		スーパー等	集荷場	登録生産者数
1 大阪府	194	2	163	22 茨城県	5	2	153
2 東京都	152	1	2	23 愛媛県	5	1	570
3 兵庫県	121	7	906	24 宮城県	2	—	2
4 神奈川県	109	2	301	25 宮崎県	1	4	46
5 埼玉県	108	2	235	26 山梨県	1	2	180
6 千葉県	58	5	438	27 山口県	1	—	—
7 新潟県	39	2	138	28 熊本県	—	2	49
8 愛知県	37	3	150	29 沖縄県	—	2	4
9 長野県	31	4	372	30 北海道	—	2	29
10 静岡県	20	2	78	31 高知県	—	1	105
11 三重県	17	—	—	32 秋田県	—	1	2
12 京都府	14	2	239	33 岡山県	—	—	50
13 広島県	12	2	68	34 徳島県	—	—	20
14 和歌山県	11	8	2,028	35 群馬県	—	—	9
15 岐阜県	11	—	4	36 福島県	—	—	1
16 長崎県	10	—	95	37 福岡県	—	—	2
17 鹿児島県	8	2	43	38 大分県	—	—	1
18 滋賀県	8	1	46	39 香川県	—	—	1
19 山形県	6	3	95	40 石川県	—	—	1
20 栃木県	6	1	76	41 青森県	—	—	1
21 奈良県	5	3	127				
				合計	992	69	6,830

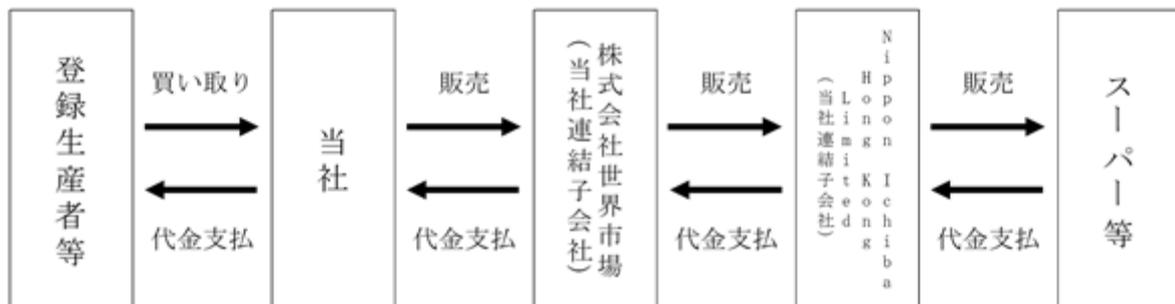
事業の系統図は以下のとおりであります。

〔事業系統図〕

< 国内 >



< 海外 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社プレントイー	東京都品川区	115,000	・エンターテインメント 関連事業企画・販売 ・LEDレンタルシステムの 販売	被所有 34.4 [4.8]	不動産賃借取引
(連結子会社) 株式会社世界市場ホール ディングス	東京都品川区	27,500	・持株会社	所有 51.9	役員の兼務：3名
株式会社世界市場	東京都品川区	90,000	・日本産農産物の海外輸 出	所有 61.4 (61.4)	農産物販売 役員の兼務：3名
Nippon Ichiba Hong Kong Limited	香港	30千 香港ドル	・日本産農産物の輸入及 び香港での販売	所有 100 (100)	-

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
農家の直売所事業	50(50)
全社(共通)	19(0)
合計	69(50)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。  
3. 当社グループは、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

### (2) 提出会社の状況

平成29年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(50)	32.2	2.6	3,429

セグメントの名称	従業員数(人)
農家の直売所事業	48(50)
全社(共通)	19(0)
合計	67(50)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。  
4. 当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和策等の効果もあり、景気は緩やかな回復を続けております。しかしながら、米国大統領にトランプ氏が就任し、TPPからの離脱やNAFTA再交渉等の政策による影響、中国経済の下振れ及び北朝鮮情勢の緊迫化等により、株式市場や為替相場が変動する等、先行き不透明感が懸念されております。

当社グループの主たる事業領域である食品業界においては、生活者の健康志向の上昇を背景に、食の安心・安全に関する意識は引き続き高い状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、農家の直売所事業に注力し、積極的にスーパーマーケット等の小売店（以下、「スーパー等」という）と交渉及び導入を進め、新規に導入いただいたスーパー等が増加し、平成29年8月31日時点で996店舗（国内992店舗、香港4店舗）まで拡大いたしました。国内のスーパー等に対しては、関東や関西の店舗でのフェアや販促支援を強化し、より多くの農産物が販売できるよう努めてまいりました。香港のスーパー等に対しては、テストマーケティングを継続的に実施し、現地生活者の品質及び販売価格の許容範囲等を検証してまいりました。一方、登録生産者に対しては、相場情報やスーパー等の特売情報等をタブレット等にて提供し、より多くの農産物を出荷していただけるよう努めてまいりました。その結果、農家の直売所事業による流通総額は7,089,400千円となりました。拡大しているスーパー等への農産物供給量確保のため、集荷場を北海道から九州まで全国的に12拠点開設し、集荷場は平成29年8月31日時点で69拠点、登録生産者は平成29年8月31日時点で6,830名と拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,659,897千円、営業利益は131,179千円、経常利益は130,921千円、親会社株主に帰属する当期純利益は84,855千円となりました。

なお、当社の事業は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は880,040千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は56,963千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益131,121千円の計上、減価償却費8,808千円の計上、仕入債務の増加66,934千円及び未払金の増加18,075千円等による資金の増加が、売上債権の増加102,335千円及び法人税等の支払額86,158千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は34,101千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13,154千円、無形固定資産の取得による支出9,131千円及び敷金及び保証金の差入による支出12,673千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は88,414千円となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入120,000千円が長期借入金の返済による支出31,236千円等を上回ったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは受注による販売を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当社グループは農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載を省略しております。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	前年同期比(%)
農家の直売所事業(千円)	1,659,897	-
合計(千円)	1,659,897	-

(注) 1. 当連結会計年度の主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、下記金額には、委託販売システムにおけるスーパー等での販売実績に応じた手数料を含めております。

取引先	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社阪急オアシス	267,802	16.1
サミット株式会社	222,841	13.4
イオンリテール株式会社	167,877	10.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針及び経営戦略

当社グループは、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、「農業に情熱を」を合言葉に、日本から世界から農業がなくなる仕組みを構築することを目的としております。そのためにまずは、ミッションである「ビジネスとして魅力ある農産業の確立」を実践しております。具体的には、当社グループの主な事業である「農家の直売所事業」において、生産者とスーパー等の直売所コーナーをつなぐ流通を構築しております。今後も、農家の直売所事業を日本全国や海外に広げ、企業価値及び株主価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループが展開している農家の直売所事業は、食の安心・安全への生活者の意識の高まりもあり、今後も引き続き高い成長が続くと見込んでおります。そのため、引き続き農家の直売所事業に注力し、流通総額の拡大を図ってまいります。具体的には、現状の主力である関東地区及び関西地区はさらなる拡大を行い、今後は日本全国にも展開し、スーパー等の導入店舗及び登録生産者の拡大を図ってまいります。

また、安心・安全な日本産農産物の需要は海外でも高まっており、子会社の株式会社世界市場を通じて、海外への事業展開を推進してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループの売上高は流通総額の手数料が主であることから、流通総額及び流通総額成長率を重要な経営指標と定めております。流通総額を向上させる指標として、スーパー等への導入店舗数と登録生産者数も重視しております。

流通総額成長率30%を継続的に維持していくことを目標とし、企業価値及び株主価値の向上を目指してまいります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

##### 農家の直売所事業における新規委託販売先の獲得と既存委託販売先の取引拡大

当社グループは、農家の直売所事業において、特定の委託販売先に対する売上依存度が高い傾向にありますが、当社グループが継続的に成長・発展していくためには、既存委託販売先との取引の維持・拡大に努めるとともに、新規委託販売先の獲得が必要と考えております。

このため、営業体制の強化を図るとともに、委託販売先のニーズに合った農産物の供給等のサービス強化も図ってまいります。

##### 登録生産者へのサービスの拡充・新規登録生産者の獲得

当社グループは、登録生産者に対して、日々の売上情報や農産物ごとの相場情報等を提供しておりますが、今後、新規の生産者の確保や既存の生産者の離反を防ぐためにもさらなるサービスの拡充を図ってまいります。また、当社グループは、農家の直売所事業において、集荷場を開設し営業活動を行うことで、新規登録生産者を獲得しておりますが、今後、当社グループが継続的に成長・発展していくために、タブレット等を活用した方法により、新規登録生産者を獲得していく方針であります。

##### 農産物の安全性

当社グループは、登録生産者等が持ち込む農産物の安全性については、登録生産者との間で、「農産物は、新鮮でかつ農薬安全使用基準を守って栽培されたもの（栽培履歴の明示ができるもの）であること」、「食品加工物についてはJAS法、食品衛生法等関連法規を守っていること」、「商標法等法令に抵触する商品でないこと、また、当社グループの事業理念や企業イメージに抵触する商品でないこと」といった規定を設けておりますが、スーパー等や生活者に、より「安心・安全」であることを訴求するために、今後さらなる農産物の安全性管理の強化を図っていく方針であります。

##### 海外展開

当社グループは、農家の直売所事業において、現在は日本国内を中心として展開しておりますが、少子高齢化の問題により、日本国内の市場は今後縮小していくものと予想されております。また一方で、「安心・安全」な日本産農産物の需要は海外でも高まっております。当社グループが継続的に成長・発展していくために、子会社の株式会社世界市場を通じて、海外への事業展開を推進してまいります。

##### 経営管理体制の強化

当社グループでは、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化、災害対策及び事業継続計画等、経営管理体制の強化が重要であると考えております。

このため、社員教育、組織体制や規程の整備・見直し等を定期的実施することにより、経営管理体制の強化に努めてまいります。

#### 人材の確保と育成

当社グループは、事業の継続的な拡大のために、事業の規模や質に合わせた優秀な人材の確保、組織体制の整備及び従業員のモチベーションの維持・向上に努めていく方針であります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### 当社グループの事業について

当社グループは、スーパー等に直売所コーナーを設置いただき、登録生産者に「委託販売システム」を提供することを主たる事業としており、登録生産者の出荷額に応じた出荷手数料等とスーパー等での販売額に応じた販売手数料を主な収益源としております。

当社グループの事業拡大のためには、既に直売所コーナーを設置いただいているスーパー等の店舗数拡大や新規スーパー等の獲得が必要になります。また、店舗数拡大に伴い、農産物を出荷していただく登録生産者の拡大も合わせて必要になります。従いまして、スーパー等の導入店舗数の増加と登録生産者の増加が当社グループの事業拡大のための前提条件になります。これらの前提条件が順調に行われない場合、または、スーパー等の方針変更によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定取引先への依存について

当社グループの農家の直売所事業のうち、平成29年8月期において、株式会社阪急オアシスにおける販売実績が全体の16.1%、サミット株式会社における販売実績が全体の13.4%及びイオンリテール株式会社における販売実績が全体の10.1%となっており、特定取引先への依存度が高くなっております。当社グループの事業拡大のためには新規スーパー等の獲得が必要であり、この依存度は解消されていくと考えておりますが、順調に新規スーパー等の獲得が進まない場合、依然としてこの依存度が高い状態が継続する可能性があります。このため、これらの特定取引先の方針変更によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループはスーパー等で農産物が販売された事実がある場合には、スーパー等から入金が無かった場合においても、登録生産者へ販売代金の支払いを行う方針であります。

##### 食品の安全性について

当社グループは、登録生産者との間で、「農産物は、新鮮でかつ農薬安全使用基準を守って栽培されたもの（栽培履歴の明示ができるもの）であること」、「食品加工物についてはJAS法、食品衛生法等関連法規を守っていること」、「商標法等法令に抵触する商品でないこと、また、当社グループの事業理念や企業イメージに抵触する商品でないこと」といった規定を設けております。

しかしながら、登録生産者による表示の偽装や虚偽の情報提供等が行われる可能性は否定できません。また、食品の放射能汚染問題については、その安全性に関する社会通念上の見解が未だ明確でないことに加えて、今後当該問題に関する何らかの法規制が設けられた場合、当該法規制が求める対応等が即時に実施できない可能性があります。このような事象が発生した場合、行政機関からの指摘又は処分並びに消費者からのクレーム又は損害賠償等が生じる可能性があり、ブランドイメージの悪化や対外信用力の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 「委託販売システム」による農産物の販売について

当社グループの「委託販売システム」では、スーパー等に設置いただいている直売所コーナーの運営において、登録生産者がスーパー等で委託販売をする仕組みを提供している立場であり、原則として当社グループは売上の当事者とはなりません。

しかしながら、スーパー等の直売所コーナーで農産物を購入された消費者との間で何らかのトラブルが発生した場合、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 天候不順による影響について

当社グループの取り扱う農産物については、集荷場を業務提携先を含めた日本全国各地で運営することで産地を分散させ、特定地域の天候不順による収穫不能・品質劣化時も別産地から商品の供給ができる体制を取っております。しかしながら、想定以上に天候不順が長期化・広域化した場合、流通量の減少による欠品や品質劣化等の問題の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 農産物相場の変動について

当社グループが取り扱う農産物については、極端な豊作や不作によって需要と供給のバランスが崩れると、相場が想定以上に変動する可能性があります。豊作により相場が下落すると、物流効率が悪化し営業利益率を悪化させ、不作によって相場が上昇すると、当社グループの「委託販売システム」を通さず、農産物市場で販売する登録生産者が増えることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 季節変動について

当社グループは、初夏の5月から7月、初秋の10月から11月にかけて、果物等の収益性の高い商品の収穫期に該当することや農産物の収穫高自体が多くなることにより、売上高や利益が増加する傾向にあります。このため、当該時期の業績如何によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループが運営する集荷場で発券するスーパー等のバーコード発券システムは、通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、システム開発や保守については外部委託しておりますが、運営会社のサービスの低下、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報管理に関するリスクについて

当社グループは、登録生産者の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、個人情報保護規程の整備、アクセス制限、社員への周知徹底など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループの経営成績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 売上高計上基準について

当社グループは、農家の直売所事業の「委託販売システム」を積極的に拡大していく方針ではありますが、スーパー等との契約によっては、「委託販売システム」での取引ではなく、「卸販売」での取引になる可能性があります。「委託販売システム」では売上高の計上を受領する手数料としておりますが、「卸販売」ではスーパー等への販売高を売上高として計上しております。また、「委託販売システム」は手数料を売上高として計上していることから仕入計上はなく、「卸販売」では仕入高を売上原価として計上しております。「委託販売システム」での契約を見込んでいたスーパー等との取引が「卸販売」での取引となった場合、計上基準の違いで売上高が増加し、売上総利益率が低下する恐れがあります。

#### 代表者への依存について

当社グループの設立者であり、事業の推進者である代表取締役社長及川智正は、過去に就農経験や農産物の販売経験を有し、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

そのため、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保と育成について

当社グループが実施するサービスにおいては、優秀な人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が必要不可欠であると認識しております。このため、事業の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ事業の拡大が進まない可能性があります。さらに、その場合、提供サービスの質が低下し、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性もあります。

また、人材の確保・育成が順調に進んだとしても、その人材が外部流出することにより、人的戦力の低下、ノウハウの流出、知的財産その他の機密情報も流出する可能性があります。当社グループでは、人材の流出を防ぐための施策として、透明性の高い人事考課の徹底、従業員持株会制度を導入しております。ただし、これらの施策が効果的に機能する保証はなく、今後人材流出が進んだ場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

#### 資金使途について

当社グループの公募増資による資金調達の使用につきましては、登録生産者に対する利便性向上及び拡大を目的とした販売管理システムの改修に係る設備投資資金、今後の業容拡大に対応することを目的とした人材採用資金及

び人件費、登録生産者の増加への対応を目的としたサーバーシステムの増強資金、東京営業所の移転資金及び今後開設予定の営業拠点開設資金に充当する予定であります。しかし、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定通りの投資効果が上げられない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積もりは合理的な基準に基づいて実施してあります。

### (2) 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末における資産の残高は1,360,188千円となりました。主な内訳としては、現金及び預金が880,040千円、売掛金が401,844千円であります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債の残高は674,992千円となりました。主な内訳としては、買掛金が413,003千円、未払金が90,040千円、長期借入金が59,700千円、1年内返済予定の長期借入金28,329千円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は685,195千円となりました。主な内訳としては、資本金が199,216千円、資本剰余金が227,446千円、利益剰余金が177,198千円であります。

### (3) 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高1,659,897千円となりました。その主な内訳は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

#### (売上原価・売上総利益)

売上原価は353,924千円となりました。主な内訳としては、新規出店及び生産者増加に伴う買取委託販売が増加したことによるものであります。その結果、売上総利益は1,305,973千円となりました。

#### (販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,174,794千円となりました。主な内訳としては、物流費270,031千円、業務委託費258,127千円、給料及び手当198,884千円であります。これらにより、営業利益は131,179千円となりました。

#### (営業外損益・経常利益)

営業外収益は、2,488千円となりました。主な内訳としては、受取賃貸料1,773千円、助成金収入400千円であります。営業外費用は、2,746千円となりました。主な内訳としては、賃貸費用1,505千円と支払利息767千円であります。これらにより、経常利益は130,921千円となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税は50,090千円、法人税等調整額は4,524千円であります。これらにより、当期純利益は84,855千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11,144千円であり、その主なものは、基幹システムの改修4,397千円及び生産者に対するサービス向上のためのソフトウェア開発2,568千円であります。

なお、当社グループは、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成29年8月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (和歌山県和歌山市)	農家の直売所事業	販売管理システム	22,557	22,557	13

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (和歌山県和歌山市)	農家の直売所事業	本社事務所(賃借)	13	118.39	2,511

### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (和歌山県和歌山市)	農家の直 売所事業	ソフトウエ アの開発	21,700	-	増資資金	平成29年9月	平成30年8月	-
東京営業所 (東京都品川区)	農家の直 売所事業	営業所の内 装等	9,600	-	増資資金	平成29年9月	平成29年9月	-
旭集荷場 (千葉県旭市)	農家の直 売所事業	冷房設備	7,350	-	増資資金	平成30年2月	平成30年3月	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 平成30年8月期における投資予定金額であります。  
3. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,080,000
計	7,080,000

(注)平成29年7月12日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,080,000株増加し、14,160,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,095,500	4,191,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	2,095,500	4,191,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年8月22日 (注)1	9	177	27,000	42,000	27,000	27,000
平成27年8月21日 (注)2	17,523	17,700		42,000		27,000
平成28年2月26日 (注)2	1,752,300	1,770,000		42,000		27,000
平成28年6月15日 (注)3	270,000	2,040,000	130,410	172,410	130,410	157,410
平成28年7月20日 (注)4	55,500	2,095,500	26,806	199,216	26,806	184,216

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 6,000,000円  
資本組入額 3,000,000円  
割当先 東果大阪株式会社、株式会社プラス、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、  
紀陽リース・キャピタル株式会社

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,050円  
引受価額 966円  
資本組入額 483円  
払込金総額 260,820千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 966円  
資本組入額 483円  
割当先 大和証券株式会社

5. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が2,095,500株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	11	16	12	1	1,464	1,512	-
所有株式数 (単元)	-	1,564	207	7,464	364	1	11,343	20,943	1,200
所有株式数の割合(%)	-	7.46	0.98	35.63	1.73	0.00	54.16	100	-

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プレンティ－	東京都品川区上大崎2丁目25番5号	720,000	34.35
及川 智正	和歌山県日高郡美浜町	370,000	17.65
堀内 寛	千葉県市川市	300,000	14.31
澁谷 剛	神奈川県逗子市	100,000	4.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59,000	2.81
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	32,100	1.53
農業総合研究所従業員持株会	和歌山県和歌山市黒田17番地4	30,500	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,000	1.19
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES(IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	20,900	0.99
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	15,000	0.71
計	-	1,672,500	79.81

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,094,300	20,943	1 「株式等の状況」 (1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に 記載のとおりであり ます。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	2,095,500	-	-
総株主の議決権	-	20,943	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識しておりますが、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図るべく、配当を実施しておりません。

当社は将来的に、剰余金の配当を行う方針としておりますが、実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
最高(円)	-	-	-	7,460	7,640
最低(円)	-	-	-	1,800	3,955

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年6月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	7,450	6,720	6,540	6,140	6,840	6,160
最低(円)	6,030	5,060	5,990	5,470	5,430	5,680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名、女性 - 名（役員のうち女性の比率は - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		及川 智正	昭和50年1月2日生	平成9年4月 株式会社巴商会入社 平成18年4月 エフ・アグリシステム株式 会社入社 平成19年10月 当社設立 代表取締役就任（現任）	(注2)	370,000
取締役 副社長		堀内 寛	昭和48年2月20日生	平成10年4月 住友商事株式会社入社 平成19年6月 ハーツリンク株式会社設立 代表取締役就任 平成22年1月 株式会社プレントイー入社 平成24年3月 当社取締役就任 平成28年2月 当社取締役副社長就任 （現任） 平成29年6月 株式会社世界市場ホール ディングス代表取締役就任 （現任） 株式会社世界市場取締役就 任（現任）	(注2)	300,000
取締役	管理部長	松尾 義清	昭和50年12月24日生	平成10年4月 三菱電機株式会社入社 平成15年4月 HOYA株式会社入社 平成16年10月 株式会社セルシグナルズ 入社 平成20年4月 株式会社アプレシオ入社 平成20年12月 株式会社アプレシオ 取締役就任 平成21年12月 株式会社JIMOS入社 平成25年8月 当社取締役管理部長就任 （現任） 平成29年6月 株式会社世界市場ホール ディングス取締役就任 （現任） 株式会社世界市場取締役就 任（現任）	(注2)	13,000
取締役	経営企画室長	坂本 大輔	昭和53年5月17日生	平成14年4月 株式会社大塚商会入社 平成19年1月 監査法人トーマツ（現：有 限責任監査法人トーマツ） 入所 平成23年4月 公認会計士登録 平成26年1月 当社入社 経営企画室長 （現任） 平成26年11月 当社取締役就任（現任）	(注2)	13,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		清野 芳昭	昭和23年3月29日生	昭和46年4月 大和証券株式会社(現:株式会社大和証券グループ本社)入社 平成9年4月 同社 企業第二部長 平成13年2月 クレディ スイス ファースト ポストン証券会社東京支店(現 クレディスイス証券株式会社)入社 投資銀行本部ディレクター 平成16年5月 みずほ証券株式会社入社 平成17年5月 同社企業金融第4部長 平成19年4月 同社投資銀行第14部長 平成20年8月 株式会社サクセスネットワークス(現 株式会社パタフライ)入社 監査役 平成27年6月 当社監査役就任(現任) 平成29年6月 株式会社世界市場ホールディングス監査役就任(現任) 株式会社世界市場監査役就任(現任)	(注3)	3,000
監査役		後藤 弘之	昭和42年4月24日生	昭和61年4月 日本電気株式会社入社 昭和62年4月 株式会社プレステージジャパングループ入社 平成5年4月 株式会社ホロンフィールド入社 平成7年4月 株式会社メディウス入社 平成12年1月 株式会社プレンティー入社 平成18年11月 株式会社プレンティー監査役就任(現任) 平成24年3月 当社監査役就任(現任) 平成28年4月 アイ・シンクレント株式会社監査役(現任)	(注3)	-
監査役		藤本 幸弘	昭和36年10月20日生	平成元年4月 弁護士登録 樹田江尻法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所 平成5年9月 米国シドリー・オースティン法律事務所入所 平成6年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成9年1月 あさひ法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)パートナー 平成22年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社監査役(現任) 平成25年1月 シティユーワ法律事務所パートナー(現任) 平成26年11月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
計						699,000

- (注) 1. 常勤監査役清野芳昭、監査役後藤弘之及び監査役藤本幸弘は、社外監査役であります。
2. 平成29年11月29日開催の定時株主総会終結のときから、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 平成28年2月26日開催の臨時株主総会終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農業がなくなる仕組みを構築することを目的としております。

当社が長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値の増大に努めてまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．会社の機関の基本説明

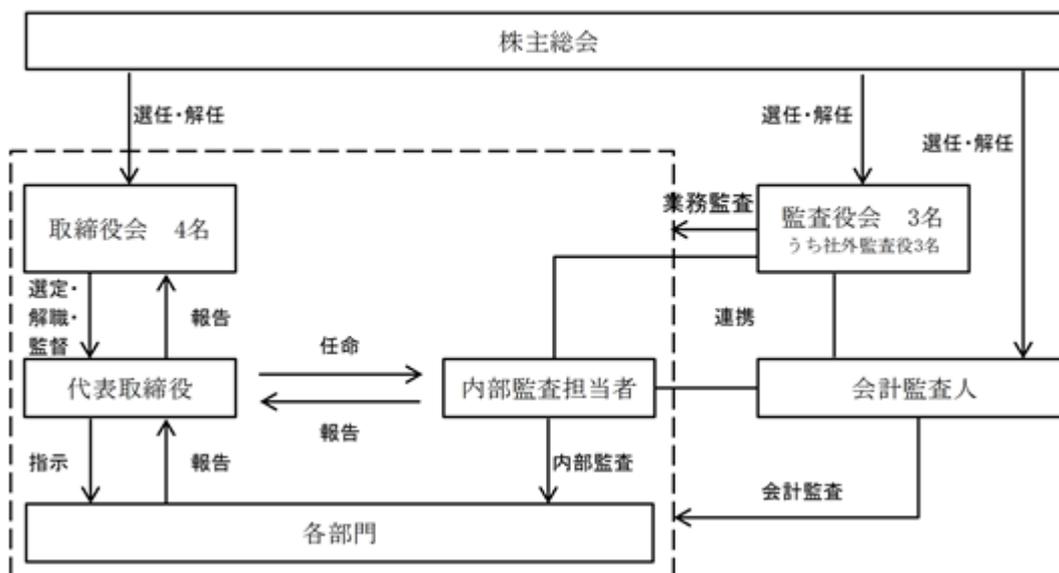
当社は、会社機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高の意思決定機関でもあります。監査役会は取締役の職務執行の監査を行う体制となっております。

取締役会は、取締役4名で構成されており、毎月1回の定例取締役会並びに必要なに応じて開催される臨時取締役会において業績・財政状態などの報告及び経営に関する重要事項を決定しております。

監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行について経営の適法性・適正性の観点から監査しております。また、監査役は、監査方針の決定、内部監査担当者及び会計監査人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

##### ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



##### ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役による的確かつ機動的な意思決定を行うとともに、監査役による中立的な監査のもと経営の公正性と透明性を確立することにより、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整備されているものと判断し現在の体制を採用しております。

##### 二．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

##### 1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

(1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。
- (4) 定期的を実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

## 3. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は、事業活動上の重大な危険、損害の恐れやリスクについては、リスクマネジメント規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は取締役会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限に留める体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、外部の総合法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限表に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、業務分掌規程及び組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

## 5. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

## 6. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び前号の従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

## 7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を構築します。
- (2) 取締役及び従業員は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
- (3) 前二号の説明又は報告をした者に対し、いかなる不利な取扱いもしてはならず、また、報告を受けた監査役は、報告者の氏名及び情報等を秘匿します。

## 8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、所要の費用の前払い又は支出した費用の償還を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとします。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
- (2) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制としています。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスクマネジメント規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。なお、主管部署は管理部であり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士及び社会保険労務士等の外部専門家と顧問契約を締結しており、適宜必要な助言を受けられる体制を整備しており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

#### ヘ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適性を確保するため、以下の体制を整備しております。

1. 子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務執行を監視、牽制します。
2. 子会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携を取り問題把握と解決を行います。
3. 子会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。

#### ト．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役藤本幸弘は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### (内部監査)

当社の内部監査は、内部監査担当者2名が担当しております。内部監査は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、内部監査規程に基づき社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。また、内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

##### (監査役監査)

当社の監査役会は、監査役3名(いずれも社外監査役)により構成され、うち1名を常勤監査役として選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要な決議資料等の閲覧等を行っております。また、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

##### (内部監査担当者、監査役及び会計監査人との相互連携)

内部監査担当者と監査役は日々情報交換を行える体制にあり、内部監査の実施状況について協議を行っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は定期的に協議を行っており、監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことにより相互連携を図っております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 篠原 孝広  
指定有限責任社員 淡島 國和

##### ・監査業務における補助者の構成

公認会計士 2名  
その他 8名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、当社の社外監査役は3名であり、社外取締役の選任はありません。

社外監査役である清野芳昭は、金融機関における長年の経験があり、財務等に関する豊富な知見を有しております。なお、同氏は当社株式を3,000株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である後藤弘之は、監査役としての長年の経験や幅広い知見を有しております。なお、同氏は株式会社ブレンティーの監査役及びアイ・シンクレント株式会社の監査役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である藤本幸弘は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。なお、同氏はM & Aキャピタルパートナーズ株式会社の監査役及びシティユウワ法律事務所のパートナーであります。当社と同社及び同法律事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

また、社外監査役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監査を行っております。社外監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告・共有し、情報交換を行っております。また、会計監査人による会計監査及び内部統制評価の報告等を通じて情報共有を行い、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

現在、当社において社外取締役の就任はありませんが、社外監査役が3名就任し、それぞれが独立した立場でその役割を果たし、社外監査役による経営の監視、監督は十分に機能しているものと考えております。また、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	60,000	60,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	2

(注) 支給対象人員は期末現在の取締役4名、監査役3名ですが、上記人員との相違は、無報酬の監査役1名が存在していることによるものであります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

#### 二．役員の報酬等の決定に関する事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の決議により決定しております。各監査役の報酬額については、監査役会の決議により決定し、取締役会へ報告を行っております。

なお、平成29年11月29日開催の第11回定時株主総会において、取締役に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

#### 定款で定めた取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,500	1,500	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,500	1,500	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年8月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	880,040
売掛金	401,844
繰延税金資産	3,215
その他	13,796
貸倒引当金	3,124
流動資産合計	1,295,771
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	7,130
減価償却累計額	3,306
建物及び構築物(純額)	3,823
車両運搬具	7,535
減価償却累計額	7,310
車両運搬具(純額)	225
工具、器具及び備品	15,098
減価償却累計額	13,899
工具、器具及び備品(純額)	1,199
建設仮勘定	9,466
有形固定資産合計	14,715
無形固定資産	
のれん	3,938
ソフトウェア	28,477
無形固定資産合計	32,415
投資その他の資産	
繰延税金資産	1,755
その他	15,868
貸倒引当金	339
投資その他の資産合計	17,285
固定資産合計	64,416
資産合計	1,360,188

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成29年8月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	413,003
1年内返済予定の長期借入金	28,329
未払金	90,040
未払法人税等	25,207
賞与引当金	6,576
その他	47,772
<b>流動負債合計</b>	<b>610,928</b>
固定負債	
長期借入金	59,700
その他	4,364
<b>固定負債合計</b>	<b>64,064</b>
<b>負債合計</b>	<b>674,992</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	199,216
資本剰余金	227,446
利益剰余金	177,198
<b>株主資本合計</b>	<b>603,861</b>
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	22
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>22</b>
非支配株主持分	81,311
<b>純資産合計</b>	<b>685,195</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,360,188</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	1,659,897
売上原価	353,924
売上総利益	1,305,973
販売費及び一般管理費	1,174,794
営業利益	131,179
営業外収益	
受取利息	8
受取賃貸料	1,773
助成金収入	400
その他	306
営業外収益合計	2,488
営業外費用	
支払利息	767
賃貸費用	1,505
為替差損	473
営業外費用合計	2,746
経常利益	130,921
特別利益	
固定資産売却益	2,200
特別利益合計	200
税金等調整前当期純利益	131,121
法人税、住民税及び事業税	50,090
法人税等調整額	4,524
法人税等合計	54,615
当期純利益	76,506
非支配株主に帰属する当期純損失( )	8,349
親会社株主に帰属する当期純利益	84,855

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益	76,506
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	22
その他の包括利益合計	22
包括利益	76,528
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	84,871
非支配株主に係る包括利益	8,342

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	199,216	184,216	92,343	475,776
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		43,229		43,229
親会社株主に帰属する当期純利益			84,855	84,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	43,229	84,855	128,085
当期末残高	199,216	227,446	177,198	603,861

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	475,776
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				43,229
親会社株主に帰属する当期純利益				84,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22	81,311	81,333
当期変動額合計	22	22	81,311	209,419
当期末残高	22	22	81,311	685,195

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	131,121
減価償却費	8,808
のれん償却額	984
貸倒引当金の増減額(は減少)	528
賞与引当金の増減額(は減少)	2,146
受取利息	8
支払利息	767
有形固定資産売却損益(は益)	200
売上債権の増減額(は増加)	102,335
仕入債務の増減額(は減少)	66,934
未払金の増減額(は減少)	18,075
その他	22,439
小計	143,912
利息の受取額	8
利息の支払額	798
法人税等の支払額	86,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	13,154
無形固定資産の取得による支出	9,131
有形固定資産の売却による収入	312
敷金及び保証金の差入による支出	12,673
敷金及び保証金の回収による収入	545
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,101
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	350
長期借入金の返済による支出	31,236
非支配株主からの払込みによる収入	120,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,299
現金及び現金同等物の期首残高	726,179
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	42,561
現金及び現金同等物の期末残高	880,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社世界市場ホールディングス

株式会社世界市場

Nippon Ichiba Hongkong Limited

上記のうち、株式会社世界市場ホールディングスは新規設立により、株式会社世界市場及びNippon Ichiba Hongkong Limitedは重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び簡易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
物流費	270,031千円
業務委託費	258,127
給料及び手当	194,884
減価償却費	8,808
貸倒引当金繰入額	528
賞与引当金繰入額	6,576

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
車両運搬具	200千円
計	200

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
為替換算調整勘定	
当期発生額	22千円
組替調整額	-
税効果調整前	-
税効果額	-
為替換算調整勘定	22
その他の包括利益合計	22

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,095,500	-	-	2,095,500
合計	2,095,500	-	-	2,095,500

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	880,040千円
現金及び現金同等物	880,040

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や増資）を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、すべて固定金利の調達であり、金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従って取引を行い、取引先ごとの回収期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が月次単位での支払予定を把握するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成29年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	880,040	880,040	-
(2) 売掛金	401,844		
貸倒引当金(*1)	920		
	400,924	400,924	-
資産計	1,280,964	1,280,964	-
(1) 買掛金	413,003	413,003	-
(2) 未払金	90,040	90,040	-
(3) 未払法人税等	25,207	25,207	-
(4) 長期借入金(*2)	88,029	88,173	144
負債計	616,280	616,424	144

(\*1) 売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	880,040	-	-	-
売掛金	401,844	-	-	-
合計	1,281,884	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,329	23,890	24,590	11,220	-	-
合計	28,329	23,890	24,590	11,220	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度679千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	(株)世界市場 平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株
付与日	平成28年9月23日
権利確定条件	権利行使日において、同社における取締役、監査役、従業員又はアドバイザーの地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成28年9月23日 至平成30年9月22日
権利行使期間	自平成30年9月23日 至平成38年9月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	(株)世界市場 平成28年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	12,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	12,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	(株)世界市場 平成28年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点では、同社株式が未公開株式であるため、ストック・オプションの単位あたりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、修正簿価純資産法及びDCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	10,165千円
貸倒引当金	725
賞与引当金	1,689
未払事業税	903
長期預り金	1,329
ソフトウェア仮勘定	322
連結会社間内部利益消去	1,060
繰延税金資産小計	16,197
評価性引当額	11,226
繰延税金資産合計	4,971

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,215千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,755

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率	30.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76
住民税均等割	2.74
雇用促進税制による税額控除	2.25
その他	1.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.69

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 子会社の第三者割当増資

(1) 取引の概要

子会社の名称

株式会社世界市場

対象となった事業の内容

日本農産物の海外輸出プラットフォーム事業

子会社株式増資日

平成29年6月15日

企業結合の法的形式

当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

同社の財務基盤の強化及び海外への青果物輸出拡大のため、第三者割当増資を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資による持分変動

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

32,165千円

2. 子会社の第三者割当増資

(1) 取引の概要

子会社の名称

株式会社世界市場ホールディングス

対象となった事業の内容

株式会社世界市場の純粋持ち株会社

子会社株式増資日

平成29年6月9日

企業結合の法的形式

当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

株式会社世界市場の海外輸出事業拡大のため、第三者割当増資を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資による持分変動

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

11,063千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社阪急オアシス	267,802	農家の直売所事業
サミット株式会社	222,841	農家の直売所事業
イオンリテール株式会社	167,877	農家の直売所事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	144.09円
1株当たり当期純利益金額	20.25円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	84,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	84,855
普通株式の期中平均株式数(株)	4,191,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	28,329	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	59,700	0.83	平成30年9月1日～ 平成33年2月28日
合計	-	88,029	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,890	24,590	11,220	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	1,659,897
税金等調整前当期純利益金額 (千円)	-	-	-	131,121
親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	-	-	-	84,855
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	20.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	5.67

(注)当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期から第3四半期に係る金額を記載しておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	726,179	747,336
売掛金	296,357	383,250
商品	148	206
貯蔵品	26	41
前払金	-	2,230
前払費用	4,366	4,501
繰延税金資産	9,109	3,215
その他	37	1,251
貸倒引当金	2,732	3,208
流動資産合計	1,033,494	1,138,824
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,148	3,739
減価償却累計額	1,830	2,109
建物附属設備(純額)	1,318	1,630
構築物	1,453	3,391
減価償却累計額	899	1,197
構築物(純額)	553	2,193
車両運搬具	8,758	7,535
減価償却累計額	8,070	7,310
車両運搬具(純額)	687	225
工具、器具及び備品	13,939	15,098
減価償却累計額	13,081	13,899
工具、器具及び備品(純額)	858	1,199
建設仮勘定	-	9,466
有形固定資産合計	3,417	14,715
無形固定資産		
ソフトウェア	24,626	28,477
無形固定資産合計	24,626	28,477
投資その他の資産		
関係会社株式	35,000	35,000
繰延税金資産	386	1,755
その他	4,660	15,868
貸倒引当金	1,259	339
投資その他の資産合計	38,788	52,285
固定資産合計	66,832	95,478
資産合計	1,100,326	1,234,302

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	344,906	411,194
短期借入金	350	-
1年内返済予定の長期借入金	31,236	28,329
未払金	70,243	86,445
未払費用	1,815	1,295
未払法人税等	59,945	24,887
前受金	221	758
預り金	3,582	8,182
賞与引当金	8,722	6,576
その他	15,499	19,942
流動負債合計	536,521	587,611
固定負債		
長期借入金	88,029	59,700
その他	-	4,364
固定負債合計	88,029	64,064
負債合計	624,550	651,675
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	199,216	199,216
資本剰余金		
資本準備金	184,216	184,216
資本剰余金合計	184,216	184,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	92,343	199,194
利益剰余金合計	92,343	199,194
株主資本合計	475,776	582,627
純資産合計	475,776	582,627
負債純資産合計	1,100,326	1,234,302

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	1,195,042	1,603,788
売上原価		
商品期首たな卸高	139	148
当期商品仕入高	185,865	318,372
合計	186,004	318,521
商品期末たな卸高	148	206
売上原価	185,855	318,315
売上総利益	1,009,186	1,285,472
販売費及び一般管理費	2,852,415	2,112,488
営業利益	156,771	160,984
営業外収益		
受取利息	40	7
受取賃貸料	1,773	1,773
補助金収入	10,000	-
助成金収入	-	400
その他	908	53
営業外収益合計	12,722	2,234
営業外費用		
支払利息	2,072	767
賃貸費用	1,511	1,505
株式交付費	3,038	-
その他	2	-
営業外費用合計	6,624	2,272
経常利益	162,869	160,945
特別利益		
固定資産売却益	-	200
特別利益合計	-	200
税引前当期純利益	162,869	161,146
法人税、住民税及び事業税	56,956	49,770
法人税等調整額	1,562	4,524
法人税等合計	55,393	54,295
当期純利益	107,476	106,851

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,000	27,000	27,000	15,133	15,133	53,866	53,866
当期変動額							
新株の発行	157,216	157,216	157,216			314,433	314,433
当期純利益				107,476	107,476	107,476	107,476
当期変動額合計	157,216	157,216	157,216	107,476	107,476	421,909	421,909
当期末残高	199,216	184,216	184,216	92,343	92,343	475,776	475,776

当事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	199,216	184,216	184,216	92,343	92,343	475,776	475,776
当期変動額							
当期純利益				106,851	106,851	106,851	106,851
当期変動額合計	-	-	-	106,851	106,851	106,851	106,851
当期末残高	199,216	184,216	184,216	199,194	199,194	582,627	582,627

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
構築物	7～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
委託販売システム	890,786千円	1,113,152千円
買取委託販売	156,122	320,597
卸販売	82,038	75,305
その他	66,094	94,732
合計	1,195,042	1,603,788

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.5%、当事業年度55.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.5%、当事業年度44.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
物流費	208,781千円	254,704千円
業務委託費	212,808	257,756
給料及び手当	133,474	191,758
貸倒引当金繰入額	1,951	443
賞与引当金繰入額	8,722	6,576
減価償却費	8,558	8,808

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,225千円	725千円
賞与引当金	4,105	1,689
未払事業税	4,011	903
減価償却超過額	153	-
長期預り金	-	1,329
ソフトウェア仮勘定	-	322
繰延税金資産合計	9,495	4,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率		30.69%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.76%
住民税均等割		2.74%
雇用促進税制による税額控除		2.25%
その他		1.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.69%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	1,318	590	-	278	1,630	2,109
	構築物	553	1,937	-	298	2,193	1,197
	車両運搬具	687	-	89	373	225	7,310
	工具、器具及び備品	858	1,159	-	817	1,199	13,899
	建設仮勘定	-	9,466	-	-	9,466	-
	計	3,417	13,154	89	1,768	14,715	24,516
無形 固定資産	ソフトウェア	24,626	10,890	-	7,040	28,477	17,049
	計	24,626	10,890	-	7,040	28,477	17,049

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	集荷場プレハブ事務所	1,499千円
工具、器具備品	複合機プリンタ	620千円
建設仮勘定	東京オフィス移転関連資産	9,466千円
ソフトウェア	生産者向けアプリ開発	1,362千円
	農家ポータルサイト機能強化	1,090千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	社用車	1,222千円
-------	-----	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,991	2,288	2,732	3,547
賞与引当金	8,722	6,576	8,722	6,576

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しております。 <a href="http://www.nousouken.co.jp/">http://www.nousouken.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第10期)(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)平成28年11月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年11月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)平成29年1月13日近畿財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)平成29年4月13日近畿財務局長に提出。

(第11期第3四半期)(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)平成29年7月13日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農業総合研究所及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月22日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。